

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を示します。

建築物系公共施設

市民文化系施設

- 矢田部公民館とはさき福祉センターは両施設とも老朽化が進んでいます。今後は施設のあり方について、中長期的な視点に立ち、複合化も視野に入れ検討します。
- 中央公民館と文化センターについては、適切な維持管理実施して長寿命化を図ります。



中央公民館

スポーツ・レクリエーション施設

- 市民体育館については、用途を廃止する方向で検討します。
- 平成31年に開催される茨城国体終了後に、スポーツ施設の長寿命化計画及び再編計画を策定します。



市民体育館

学校教育系施設

- 「学校適正規模適正配置基本計画」の進行状況を見ながら、大規模修繕工事や建替え等を実施します。
- 平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定します。



息栖小学校

子育て支援施設

- 幼稚園・保育所、幼児・児童施設の再編計画については、「神栖市子どものための施設等再編基本計画」に基づき整備・再編等を推進します。



うずも幼稚園

行政系施設

- 市役所庁舎は、分散している施設を含め、耐震補強工事と大規模改修工事を実施します。完成後20年程度は適切な維持管理を実施するとともに、この間に庁舎の建て替えを含め、施設のあり方を検討します。
- 総合支所と商工会館は、取り壊しを計画しています。



市役所庁舎

インフラ系公共施設

道路

- 予防保全型維持管理へ転換をはかるとともに、24時間補修工事体制を実施します。

橋りょう

- 「神栖市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理を実施します。この計画は5年ごとに見直す予定です。

※「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」については、一部抜粋して記載しています。



神栖市公共施設等総合管理計画 概要版

効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供する「神栖市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本市では、昭和30年代後半に始まった鹿島開発によって大規模開発が進められ、これに伴い様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

これらは昭和40年代初めから昭和60年代初めにかけて集中的に整備され、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

このような課題に対応するため、今後は、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、全体的かつ長期的な視点で、維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

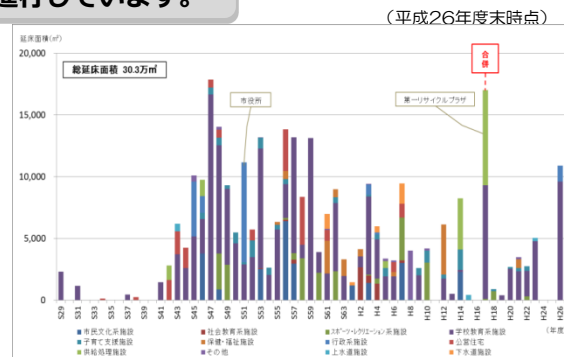
そこで、公共施設等を取り巻く現状を分析した上で、質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的に「神栖市公共施設等総合管理計画」を策定しました。なお、計画期間は平成29年度から平成68年度までの40年間です。

今、神栖市の公共施設等を取り巻く状況はどうなっているのでしょうか？公共施設等を取り巻く現状と課題について

公共施設等の老朽化が進行しています。

本市が保有する建築物系公共施設は、131施設、総延床面積は約30.3万㎡、市民一人当たりでは3.13㎡となります。築30年以上を経過する施設は、全体の半数（約58%）を超えています。今後はさらに老朽化が進み、更新等費用や維持管理費の増加が見込まれます。

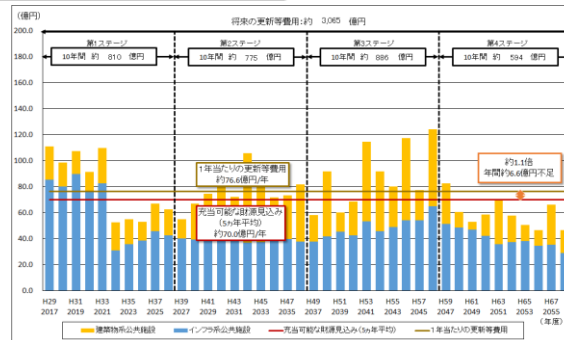
■ 建築物系公共施設の
建築年度別延床面積



公共施設等の更新等費用の財源が不足します。

試算の結果、建築物系、インフラ系の全ての公共施設にあっては、平均で年間約70.0億円となります。一方、全ての公共施設等に係る将来更新等費用は、平均で年間約76.6億円と推計されるため、年間約6.6億円の不足が見込まれます。

■ 充当可能な財源見込みと
将来更新等費用との比較

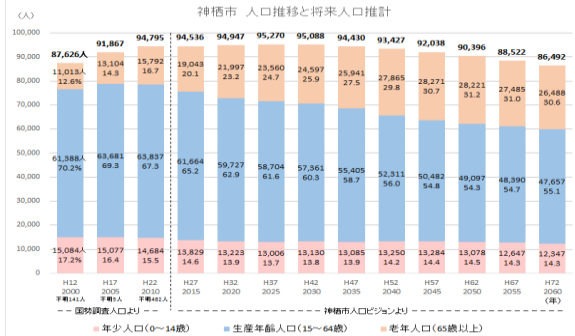


人口が減少し、人口構造が変化します。

人口減少や少子高齢化は全国的な傾向であり、本市の人口も平成37年の95,270人をピークに、平成67年には約8.8万人に減少するものと見込まれています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

(出典：平成27年度「神栖市人口ビジョン」)



神栖市は、“住んでよかったと実感できるまち”の実現に向けた公共施設等の管理を推進します。

建築物系公共施設の基本目標

① 施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、適正管理及び長寿命化に努めます。

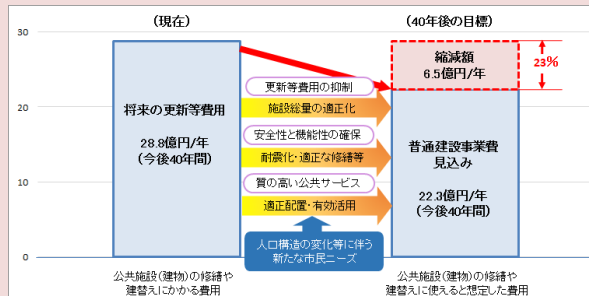
② 施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに合わせた施設配置及び有効活用に努めます。

③ 施設の最適化による将来負担の抑制

将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協同や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

■建築物系公共施設の基本目標イメージ



インフラ系公共施設の基本目標

① 適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても市民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、施設の計画的な整備・更新に努めます。

② 長寿命化による将来負担の抑制

将来更新等費用の軽減を図るため、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

「公共施設等の管理の実施方針」を示します。

建築物系公共施設

① 施設の適正管理及び長寿命化

- 継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制を整備します。
- 点検・診断結果を踏まえて安全を確保します。
- 計画的に長寿命化を図ります。

② 施設の適正配置及び有効活用

- 新規整備・建替えを慎重に検討します。
- 今後における施設のあり方や適正配置を検討します。
- 使用を停止した施設について、用途廃止を含め利活用方法を検討します。

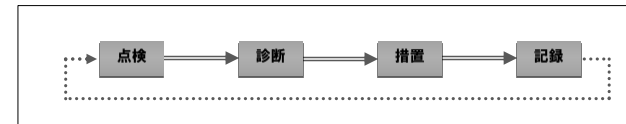
③ 施設の最適化による将来負担の抑制

- PPPやPFIなどを導入し、官民連携による事業の効率化を図ります。
- 施設の統廃合・複合化を検討します。
- 管理費用の縮減及び財源の確保を図ります。

インフラ系公共施設

① 適正管理による計画的な整備・更新

- 点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルを構築します。



■メンテナンスサイクルのイメージ

- 中長期的な視点によるバランスのとれた施設の整備・更新を実施します。

② 長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

- 計画的に長寿命化を図るとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を目指します。

お問い合わせ

神栖市役所 政策企画課

所在地/〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 場所/市役所3階

E-mail/ kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp 電話番号/0299-90-1120 FAX/0299-90-1112

※本概要版は、本編の要約・抜粋となります。詳細については、「神栖市公共施設等総合管理計画」本編をご覧ください。